

令和5年度 第3回北杜市社会教育委員会・公民館運営審議会 会議録

1. 会 議 名 令和5年度 第3回北杜市社会教育委員会・公民館運営審議会
2. 開 催 日 時 令和5年10月25日（水） 午後3時00分～午後4時10分
3. 開 催 場 所 明野総合会館 多目的ホール
4. 出 席 者 （敬称略）
 - 【委 員】丸茂 正、鷹野恵子、佐藤俊宏、内藤久敬、坂本千津子、板山國夫、植松利恵子、田中 隆、古澤武彦、刃刀美津子
 - 【市役所】教育長：興水清司
教育参事：渡辺美津穂
 - 【事務局】生涯学習課長：田丸敬一
生涯学習課社会教育担当リーダー：石原有佳
生涯学習課社会教育担当：高橋真貴子
5. 欠 席 委 員 （敬称略）
 - 赤岡由理、藤森富士夫、林壽美子、今井三津子、白砂 勇、藤巻眞由美
6. 公開・非公開の別
公開
7. 傍 聴 人
なし
8. 議 題
 - （1）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて
 - （2）その他

9. 審 議 内 容

1. 開会（午後3時00分）
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 令和5年度第3回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項
 - （1）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて
 - （2）その他

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第3条第3項の規定により、板山会長が議長となる。
事前に公開の是非を得たこと、傍聴人のないことを開会時に司会から報告。】

議事（1）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて

- （議 長） 協議事項（1）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて、事務局から説明を求める。
- （事務局） 資料1ページ、前回、委員から質問をいただいていた売電収入について報告させていただく。太陽光の設置については、甲斐駒センターせせらぎのみとなっている。「売電」の項目に、平成30年度から令和4年度までの売電金額を掲載させていただいたが、電気代は、平成30年度と令和4年度を比較すると430万円ほど価格が高騰しているところである。
資料2ページは、平成30年度から令和4年度まで過去5年間の各社会教育施設の利用件数と収入金額を示したものである。令和4年度については全体で約430万円の収入を得ている。資料を検討の材料として参考にしていただきたい。
- （事務局） 合わせてもう一点お伝えしたい。使用料の算出に、建物1平方メートル当たりの価格に100分の6を乗じる6パーセントの根拠であるが、前回、北杜市行政財産使用料条例を基にしていると説明させていただいた。このことについて所管する管財課に確認をしたが、今現在、行政財産使用料条例の改正は予定がなく、条例が制定された平成16年11月の合併当初からこのパーセンテージは変わっていない。またこのパーセンテージは各自治体で設定をするものであるが、具体的な経過は不明であるものの、従来から山梨県では土地が4パーセント、建物が6パーセントという数値を用いている。参考までに、隣接する韮崎市も確認したが、同じであった。これまで社会教育施設の使用料の算定はこの6パーセントを基にしており、今回も同様としているものである。
- （議 長） 前回の質問に関連する事務局からの追加説明が終わった。事務局の説明について何か質問、意見等あるか。
無いようなので、次に進めさせていただく。前回、使用料の見直しにあたり、資料を確認し、確認いただける範囲で住民の声を聞いてきてほしいとお願いがあった。それぞれ委員より報告や意見等をいただきたい。
- （委 員） 施設の利用料について、安ければ安いほど良いという意見もあれば、物価が上がっていることから多少の増額はやむを得ないのではとの意見もあった。総合支所の会議室が、平日しか利用できなくなったため、私もこの日曜日に明野総合会館を利用させていただいた。1時間250円で、少し使用料を上げてでもよいかと感じた。日本全体としてデフレの状態が続いていたが、今年に入り急激に物の値段が上がり、労働者の賃金も物価の上昇には追いついていないが上がっている。個

人の意見として多少の増額は致し方ないと思う。

- (委 員) 近所の社会教育施設を利用する方に聞いたが、利用者としては安い方がよいとの意見であった。その際、施設をキャンセルした場合、そのキャンセル料も上がるのかとの質問を受けた。
- (委 員) 行事の折に関係者から話を伺った。現状、光熱費の高騰があり多少の値上げはやむを得ないのではとの意見があった。個人としても、現状を踏まえて多少の値上げの見直しをしてもよいかと思う。
- (委 員) 月に2度ほど同好の者が集まる会に参加しており、市の施設を利用している。使用料金が低額で、交通の便もそれぞれが集まりやすい位置にあり、ありがたく感じている。周囲に聞いてみたが、非常に低額で便利に使わせていただいているが、燃料費や電気料が上がっている状況で、この先、施設が持続可能でなくてはならないとの意見があった。燃料費、電気料に係る部分、施設も古くなれば補修も必要になり、その分も考えて多少の増額は仕方ないのではないかと考える。
- (委 員) 甲斐駒センターせせらぎは、合併以後に新築された新しい建物で、規模はそれほど大きくないが、会議室とホールがあり、図書館が併設され、使い勝手が良く、市民の利用率も高くなっている。施設の使用料金が値上げされると市民には辛く、値上げは妥当ではないかと思う反面、現状維持でお願いしたい。
- (委 員) 私も甲斐駒センターせせらぎを月に1、2度程度利用している。まさしく使い勝手の良い施設である。利用者に聞いたところ、現状維持がありがたいが、昨今の光熱費の高騰を考えると応分の値上げは仕方ないのではという声が多かった。個人的な意見としても、電気代の高騰は、今の情勢をみるとしばらく続くと思われ、多少の値上げは仕方ないのではと考える。
- (委 員) 知り合いに聞いてみたところ、望ましいのは現状維持だが、値上げもやむを得ないとの意見があった。個人的には、値上げによって社会教育施設の利用が減少し、社会教育の振興に逆行することを危惧する。値上げをするのであれば、市民に納得していただける理由が必要である。料金の改定について、社会情勢のみを理由とするのではなく、市役所としてどのような努力したのか、その結果として値上げせざるを得ない理由が必要であり、市民の理解を得ながら進め、施設の利用促進、社会教育の振興に繋げていくことが不可欠と考える。現状維持が望ましい。
- (委 員) 長坂町農村環境改善センターを利用している方から、安く借りることができて助かるという話を聞いている。私は、地域の会議や公民館カフェなど、地元の公民館分館を活用することが多い。区の中で公民館分館の利用について決まりがあり、費用を出していただいている可能性があるが、地域の方の使用料は無料である。社会教育施設について白州総合会館の会議室を月に2回借りることがあり、使用料を月730円支払っている。上げないで借りることができればありがたいが、費用が嵩むのであれば多少上がっても仕方ないとも思う。
- (委 員) 今の社会情勢の中で、市民は物が高いという感覚を持って生活している。その中でも気軽に市民が集える場所が必要である。社会教育施設が、昔でいう縁側、井戸端というような情報交換の場になっているが、使用料金が高いと集まるのに躊躇する。市として財政上厳しいという面では複雑であるが、気軽に集える公共施設という意味では、使用料金を値上げしないでいただきたい。
- (議 長) 私も50代から70代の方に意見をいただいた。物価高の中であり現状維持。で

できれば市の方で利用料を安くしていただけないかとの意見があった。また値上げをしたら、人が行かなくなるのではないかとの意見もあった。個人的には現状維持を望む。

(議 長) これで、本日欠席されている委員もいるが出席委員全てから意見を頂戴した。意見は現状維持と、多少の値上はやむを得ないとの二つに分かれたように思う。委員からも発言があったように社会教育の振興に支障があってはいけない。この会議としては、その点に重きを置いて検討してはどうか。

(委 員) 話し合いの視点が、利用者側からすれば値上げはしない方が良く、管理者側の財政的な視点から見ると、財政面の確保という意味では上げた方が良く。視点がそれぞれ違うことで違いが出ている。どこに視点を置くかによって方向性が定まっていくなのではないかと感じた。値上げはやむを得ないとの意見も施設管理者側の視点に立っての御意見であり、社会教育の振興を視点として考えると、現状維持が望ましいのではないかと。

(議 長) 社会教育の振興に視点を置き、他に意見あるか。
最終的には委員の考えで決定するという事でよい。

(事務局) はい。
貴重な御意見をありがたく思う。
今回の社会教育施設の使用料金の改定は、値上げを目的に諮るということではなく、前回5年前に、5年毎に見直すこととしていることから、今回委員の皆様から御意見をいただいているところである。建物を新築したり、増築したりした際には、値上げをする要因となることが考えられるが、今回は必ずしも値上げを基本に考えているわけではない。お手元の資料を御覧いただきたい。財政関係だけを考えると、施設の電気代と、使用料の収入を見比べていただくと大分差がある状況であり、電気代にも追いついていない状況である。施設に係る経費は他にもあるが、現状、これまで使用料金を値上げしてはいない。市として、社会教育施設が、市民が利用しやすく、地域の交流の拠点としての機能を果たし、利用率を上げていくことで、社会教育、生涯学習活動が増進されることを重要と認識している。御意見として、市の財政を考慮したお言葉をいただきありがたく思う。行政として、社会情勢に併せて使用料金を上げてよいのか、また行政改革を取り組む中で現状維持が可能であるのか、しっかり考えていく必要がある。本日いただいた御意見を持ち帰り、方向を定めていきたい。

(議 長) 見直しは値上げありきではないとの事務局の説明であった。

(委 員) 先ほどの意見に追加したい。先ほど白州総合会館の利用に月々730円を支払っていると述べた。一年間にすると一万円に近くなる。参加者から費用を徴収して支払っており、使用料は現状維持としていただけるとありがたい。

(議 長) 受益者負担は現状維持が良いとの意見であった。5年に一度、使用料の見直しをしており、また5年経てば景気がどうなるか未知数である。先ほどの事務局の説明が市としての考えと思う。再度、委員の皆様と考えていただきたい。最後に決を取る必要があるか。

(事務局) 委員の皆様の総意をこの会でまとめていただければありがたい。先ほど申したとおり、値上げありきでは考えていない。委員から市の努力について御意見をいただいたが、市として今後色々試みていかなくてはならないと考えている。例えば、現在市役所の屋根でP P Aという形で太陽光の電力供給を行っているが、そのよ

うな努力、工夫等は、今後も考えていかななくてはならない。また社会教育施設条例の目的の中でも生涯学習の重要性に鑑み、その推進に資するための施設という位置付けになっている。高いか安いという予算の判断もあるが、地域及び文化振興が衰退することの方が悩ましいところである。また知る限りでは、行政の中で物価高騰に伴う料金改定で入場料が上がった等、値上がりした施設は無いのではないかと思う、5年目の節目ということで提案をさせていただいている。そういった観点の中で、皆様の御意見の総括をいただければありがたいと思う。

(議長) 総意ということであるが、社会教育委員の総意として、現状維持と決めてよいか。それでは、領いていただいていることから、総意をもって現状維持とさせていただく。意見として出していただいたとおり地域の拠点であり、使用料を値上げすることで社会教育、生涯学習が衰退するようなことがあっては逆行してしまう。市の方でも工夫していただき、赤字を減らす努力をお願いしたい。その他、事務局で用意があるか。

(事務局) 11月30日に予定されている県主催の山梨県社会教育研究大会について、資料により周知

(議長) 何か質問、意見等はあるか。

(事務局) 事務局から、一点、質問に対する回答をしておらず大変申し訳なかった。先ほどの意見の、施設を借りた際にキャンセルとなった場合の使用料の扱いについてお答えする。社会施設条例において還付という対応はしていないが、利用者の責めに帰さない理由により利用できなくなったとき、利用期日の3日前までに取消しを連絡いただいた場合は、使用料の全部または一部をお返しすることができる。そのような状況があった場合は、施設の窓口にて御相談いただきたい。

(議長) 他に何かあるか。

(委員) 過日、9月28日、29日の日程で、関東甲信越静公民館研究大会長野大会に出席させていただいた。分代会では各地域の活躍ぶりを学ばせていただき、全大会として記念講演があり、オリンピック金メダリストの小平奈緒氏のお話を聞くことができた。小平氏の困難への向き合い方等、人間性の伺える講演に深く感銘を受けた。ぜひ機会があれば委員の皆様や、一人でも多くの北杜市民にも聞いていただきたいと感じたところである。

(議長) 社会教育の関ブロも11月21日、22日の日程で予定されている。次の会議で内容を報告させていただきたい。
以上で予定されていた協議事項を終えたため、事務局に進行をお返りする。

閉会（午後4時10分）